

(前略)

## IV. 11~12 月接種計画の詳細内容

### 1. 追加接種対象の拡大

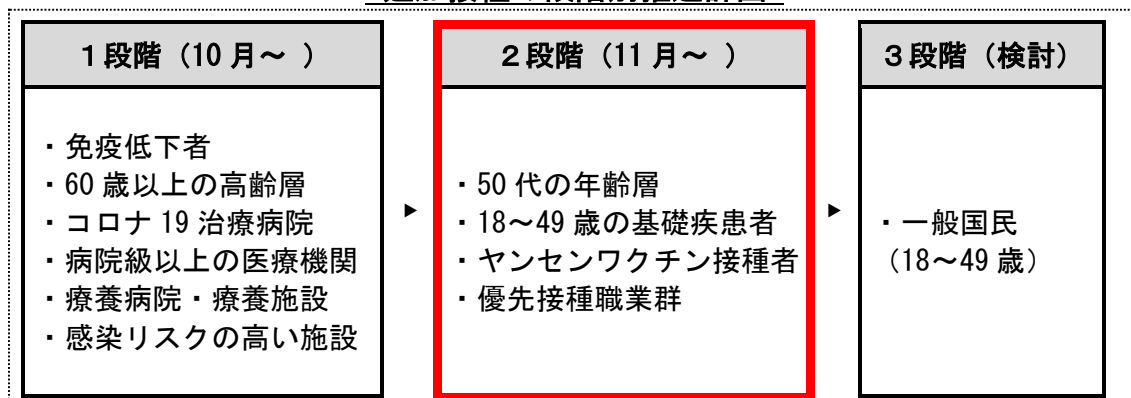
(略)

#### 2 推進方向：ハイリスク群の拡大

##### □基本方向：段階別の施行

- (1 段階) 免疫低下者、高齢層 (60 歳以上)、病院級以上の医療機関従事者などのハイリスク群から追加接種施行中 (10 月~)
- (2 段階) 感染及び重症・死亡リスク、ブレイクスルー感染の発生等を考慮し、50 代の年齢層、基礎疾患患者、ヤンセンワクチン接種者等を含む
- (3 段階) 一般国民については研究結果、国外動向等を考慮して引き続き検討

##### <追加接種の段階別推進計画>



##### □施行方法

- (接種対象) 2 段階対象のうち 11~12 月接種対象は 205 万人

対象者	全体規模	11 月	12 月
50 代の年齢層	791 万	20 万	12 万
ヤンセンワクチン接種者	148 万	145 万	3 万
優先接種職業群	177 万	23 万	2 万
計	1,116 万	188 万	17 万

※ 1 段階対象を含めた場合、接種対象規模は 11 月 378 万人、12 月 177 万人

※ 18~49 歳の基礎疾患患者は事前予約等を通じて別途推計

- **（接種ワクチン） mRNA ワクチン（ファイザー又はモデルナ）**  
 ※ ただし、ヤンセンワクチンの基本接種者は、本人希望時にヤンセンワクチンの追加接種可能（30 歳以上）
- **（接種間隔） 基本接種完了日から 6 か月以降（6～8 か月勧告）**
  - **防疫上の理由**（感染リスクの高い施設、不特定多数が利用する施設等の集団感染発生の懸念）または**個人の事情**（国外出国、入院・治療等）で**早期接種が必要であったり、間隔の遵守が困難な場合、基本接種完了から 6 か月を基準として、その 4 週間前から可能**
  - **免疫低下者、ヤンセン接種者は基本接種完了 2 か月以降**から可能
- **（接種方法） 事前予約後に委託医療機関で接種、残余ワクチンも可能**
  - **（事前案内）**追加接種可能日を基準として、その**3 週間前から個別のメッセージ等を通じて接種対象か否か及び方法を案内**  
 ※ ただし、別途の名簿がない基礎疾患患者の場合、事前案内なく本人が直接予約
  - **（事前予約）**追加接種可能日を基準として、その**2 週間前から予防接種事前予約ホームページ等を通じて事前予約可能**

**<対象別予約・接種日程>**

対象者	事前予約	接種	残余ワクチン接種
50 代の年齢層	11 月 1 日（月） 20:00～	11 月 15 日～	11 月 1 日～ （医療機関の予備名簿を活用*）
基礎疾患患者	11 月 1 日（月） 20:00～	11 月 15 日～	
ヤンセンワクチン接種者	10 月 28 日（木） 20:00～	11 月 8 日～	
優先接種職業群	11 月 1 日（月） 20:00～	11 月 15 日～	

※ SNS 当日迅速予約による追加接種は 11 月中旬頃から予定（暫定）

**3 対象群別の詳細接種計画**

**□ 50 代の年齢層**

○ **（推進背景） 50 代の高い重症化率・致命率**（※）等の危険度を考慮し、追加接種対象に含めて接種推進

※年齢別重症化率：20 代 0.21%、30 代 0.64%、40 代 1.29%、**50 代 2.58%**（10 月 27 日基準）

年齢別致命率：20 代 0.02%、30 代 0.04%、40 代 0.07%、**50 代 0.31%**（10 月 27 日基準）

- **（接種対象）** 50 代接種完了者（791 万人）のうち、基本接種完了から 6 か月が経過した者
- **（接種日程）** 事前予約 11 月 1 日（月）～、接種 11 月 15 日（月）～

**□基礎疾患者**

- **（推進背景）** コロナ 19 感染時の**重症・死亡リスクが高い基礎疾患者**に対し優先的な追加接種が必要

\* 米国は追加接種対象として**18 歳以上の成人の基礎疾患者を含んでいる**（ただし、18-49 歳の基礎疾患者は個別に便益とリスクを比較して接種）

- **（接種対象）** 基本接種完了から 6 か月が経過した者のうち、**下の疾患に該当する者及び医師の判断の下に追加接種が勧告される者**

区分	主な疾患（案）
内分泌障害	糖尿病、下垂体機能異常、副腎疾患
心血管疾患	心不全、心筋炎、心筋梗塞、慢性リウマチ性心臓疾患、弁膜疾患、高血圧症
慢性腎疾患	慢性腎不全、糸球体疾患
慢性呼吸器疾患	肺気腫、慢性閉塞性肺疾患、気管支拡張症、喘息、塵肺症、その他の間質性肺疾患
神経系疾患	パーキンソン病、認知症、脳性麻痺、多系統萎縮症、脊髄損傷、てんかん、中枢神経系脱髄鞘疾患
消化器疾患	肝硬変、慢性 B 型肝炎、嚢胞性線維症

- **（接種日程）** 事前予約 11 月 1 日（月）～、接種 11 月 15 日（月）～

**□ヤンセンワクチン接種者**

- **（推進背景）** **高いブレイクスルー感染率\*、接種者の多数が活動的な若年層（予備役、市民防衛等）である点を考慮し追加接種を実施**

※（10 万人当たりのワクチン別ブレイクスルー感染者数、2021.04.03.-10.16.）  
 全体 74.1 人、**ヤンセン 266.5 人**、AZ 99.1 人、ファイザー 48.2 人、モデルナ 4.6 人、  
 交差接種 71.1

- **（接種対象）** ヤンセンワクチンの基本接種完了から **2 か月\*が経過した者**（148 万人、10.27 日）

※ 米国 FDA、ヤンセンワクチン接種者に対し基本接種完了 2 か月後の追加接種承認

- **（接種ワクチン）** **mRNA ワクチン**（30 歳以上のうち、本人希望時にヤンセンワクチンも可能）

※ mRNA ワクチンは委託医療機関、ヤンセンワクチンは保健所で接種

- （接種日程）事前予約10月28日（木）～、接種11月8日（月）～

<島嶼地域のヤンセンワクチン接種者の接種対策（11月～1月中）>

- ・（適用対象）閑山島艦（海軍練習艦）・病院船等にてヤンセンワクチンを接種した島嶼（とうしょ）地域の居住者
- ※ 閑山島艦での接種：681人、その他（病院船、保健支所等）：191人
- （注：接種方法）mRNAワクチン活用、保健支所・診療所接種又は病院船の訪問接種

□優先接種職業群

- （推進背景）業務の特性上、**感染・伝播のリスク**が高く、**上半期に優先接種を実施した職業群**に対して追加接種が必要

※（注）米国、コロナ19の危険にさらされる職業群（医療従事者、教師等）を含む

- （接種対象）基本接種完了6か月経過者のうち、優先接種職業群

<近く基本接種後6か月を迎える優先接種職業群>

- ・1次対応要員
- ・保健医療スタッフ（医院級医療機関及び薬局従事者）
- ・介護（ケア）従事者
- ・特殊教育・保育、保健教師及び保育園の看護職
- ・社会必須人材（警察、消防、軍人等）

- （接種日程）事前予約11月1日（月）～、接種11月15日（月）～

## 2. 追加接種の詳細な施行基準の作成

（略）

### 2 項目別詳細基準

□接種ワクチン：（基本）mRNAワクチン、（例外）ウイルスベクターワクチン

- （基本方向）追加接種は①mRNAワクチンを活用、②可能な限り**同じワクチン**で、③**接種するワクチンの種類が2種を超えない**ように施行勧告

- （例外事項）①mRNAワクチンの**禁忌・延期**（※）に該当する場合には、**医師の判断の下に被接種者に適したワクチン**を接種可能であり、②**ヤンセンワクチンの基本接種者**のうち希望者は、**ヤンセンワクチン**で接種可能

※（禁忌）基本接種時、アナフィラキシー等の深刻なアレルギー反応発生

（延期）基本接種時、心筋炎・心膜炎等の異常反応発生

※**ウイルスベクターワクチン**で追加接種を行う場合、**30歳以上のみ**可能

- 接種間隔：（基本）基本接種から 6 か月以降、（例外）基本接種から 2 か月以降
- （基本方向）予防接種専門委の勧告（8 月 25 日）により追加接種は基本接種完了から 6 か月後に（※）施行（基本接種完了 6～8 か月を勧告）
  - ※ただし、集団感染の発生の恐れが大きい感染リスクの高い施設・不特定多数が利用する施設、国外出国又は入院・疾病治療等の事由がある場合、6 か月基準で 4 週間前から可能
- （例外事項）①免疫低下者は基本接種に免疫形成が不完全な点、②ヤンセンワクチン接種者はブレイクスルー感染率が高い点を考慮し、基本接種完了 2 か月後から接種勧告

### 3 基本接種の類型別接種方法

- （基本接種）AZ ワクチン 2 回又は AZ-ファイザー交差接種⇒（追加接種）mRNA ワクチン
  - AZ ワクチンの基本接種者は mRNA ワクチンで追加接種
  - AZ-Pf 交差接種者は可能な限りファイザーワクチンで追加接種を勧告
- （基本接種）mRNA ワクチン 2 回⇒（追加接種）mRNA ワクチン（同一ワクチン）
  - mRNA ワクチン基本接種者は、基本接種と同一のワクチン（※）追加接種を勧告
  - ※ただし、mRNA ワクチン間の交差接種も可能
- （基本接種）ヤンセンワクチン 1 回⇒（追加接種）mRNA ワクチン（ただし希望者はヤンセンワクチン可能）
  - ヤンセンワクチン基本接種者は mRNA ワクチンを基本とし、希望者はヤンセンワクチンの接種も可能（30 歳以上）
- （基本接種）国内未承認ワクチンのうち WHO 承認ワクチン⇒（追加接種）mRNA ワクチン
  - WHO 承認ワクチンの基本接種者は mRNA ワクチンで追加接種
  - ※WHO 未承認ワクチン基本接種者は追加接種対象から除外

## 3. 未接種者の現状及び接種率の向上案

（略）

### 3 二次接種未接種者の現状及び対策

（略）

#### □ 対応方向

（略）

- （接種便宜提供）1 次未接種者と同様に、予約日を別途変更せずに当日医療機関の保有量を確認した後、現場訪問接種（10.21.～）
  - 2 次接種予約日又は勧告された接種間隔が過ぎた場合でも、残余ワクチン（SNS 当日迅速予約サービス又は予備名簿）で接種可能

（略）

## 5. 接種機関運営の改編案

(略)

### 3 改編方向

□ 予防接種センター：段階的に運営終了

○ **(推進方向)** 11 月から段階的に運営終了、関連施設（体育館、講堂等）の運営再開及び医療人材の再配置（接種→検査・防疫等）により日常回復を支援

※ 10 月 193 か所(-89 か所)→11 月 56 か所(-137 か所)→12 月 33 か所(-23 か所)

- 委託医療機関が不足したり、アクセスが悪くなる等の公益的理由がある自治体の場合には、年末まで維持

○ **(後続措置)** ①運営が終了する予防接種センター予約者は、委託医療機関で予約を調整して不便を最小化し、②ワクチン残量と超低温冷凍庫は近くの保健所又は保健支所に移管して活用

□ 委託医療機関：曜日制の運営

○ **(推進方向)** 国民の接種の利便性を考慮し、機関数の縮小ではなく、機関別の接種日数制限を通じて分散した接種人数を集中させ、医療機関の基本業務遂行及びワクチン廃棄の最小化を図る

○ **(詳細案)** 11 月から医療機関独自の判断により コロナ 19 予防接種日を週 3 日以内で選択（0～3 日間から選択）

-ただし、曜日制の施行前に既に予約した人に対しては接種日に該当しない場合でも接種可能

(後略)

(了)

### <出典元 URL>

[http://ncov.mohw.go.kr/tcmBoardView.do?brdId=3&brdGubun=31&dataGubun=&ncvContSeq=6047&contSeq=6047&board\\_id=312&gubun=ALL#](http://ncov.mohw.go.kr/tcmBoardView.do?brdId=3&brdGubun=31&dataGubun=&ncvContSeq=6047&contSeq=6047&board_id=312&gubun=ALL#)